

議会モニター会議 会議録

- 1 日 時 令和7年2月18日(火)
19時00分開会 20時12分閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 議会モニター
出席委員：北村光明、吉國和則
欠席委員：大野春雄、出田牧子、三浦明彦
- 4 議 員
出席議員 議長：山下清美
議会運営委員会：橋本晃明委員長、只野敏彦副委員長、深沼達生
傍聴議員：中河つる子、山本奈央、桜井崇裕
- 5 事務局 事務局長：大尾 智、次長：川口二郎
- 6 次 第 ①開会
②挨拶
③参加者紹介
④議会活動報告
⑤意見交換
⑥質疑
⑦閉会・挨拶
- 7 会議録 別紙のとおり

議会モニター会議

【開会 19:00 閉会 20:12】 令和7年2月18日

1 開会

- 司会（只野敏彦）：それでは令和6年度第2回清水町議会モニター会議を開催します。
本日の進行を務める議会運営委員会副委員長只野敏彦です。お手元のレジュメに沿って会議を進めさせていただきます。最初に、会議の開催にあたり清水町議会議長、山下清美よりご挨拶申し上げます。

2 挨拶

- 議長（山下清美）：皆さんこんばんは。今日は寒い中、吉國さん、北村さん来ていただき本当にありがとうございます。足元滑る中、本当気をつけて来ていただいてありがとうございます。また今日は、議運委員のメンバーの田村委員がお子さんの手術の関係で、今日来られないということで申し出がありました。また、他の議員の皆さんについては、今日傍聴ということで出欠を取っていないので、3名の方が今日は傍聴をしています。こういった中で忌憚のないご意見をお寄せいただければと思う。

また、議会モニターの鈴木健三さんから辞任の申し出がありまして、昨年の7月23日付けで要綱に基づきまして、申し出の通りその任を解いたところでございます。また、2年任期の最後のモニターの会議でありますけれども、大野さんが来庁されまして、今回欠席させていただくということでわざわざ来ていただいて申し出がありました。その中で皆さんにはお世話になりましたということで、くれぐれもよろしくお伝えくださいとの伝言がありましたので、ここでお伝えをさせていただきますと思います。

今日はモニターの皆さんのご意見をそれぞれいただきながら、今後の議会運営に努めさせていただきますので、忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。以上で挨拶とさせていただきます。今日はよろしくお願いいたします。

3 参加者紹介

- 司会（只野敏彦）：それでは3番目の参加者紹介に移りたいと思います。本日は3名が欠席であります。北村モニター様から順に自己紹介をお願いいたします。

- 議会モニター（北村光明）：皆さんこんばんは。議会モニターになって2期目になります。今年というか前回もそうなのですが、うちの家内が亡くなりまして、それでちょっと気分が、頭が正常に働かないというか、今もあまりぱっとしていないのですけれど。文章書くのもなかなか負担になって、今回もモニター意見交換書出していないのですけれど、同じような事しか言わないかなとも思っています。他の方の意見も聞きながら発言をさせていただきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

- 議会モニター（吉國和則）：こんばんは。よろしくお願いいたします。2年の任期という事で、年2回、今日で4回目。モニターになって自分で思ったのは、議会の一般質問・予算委員会とか決算審査をYouTubeで流れているのはなるべく生で見て、その後に出ている議事録もなるべく読んでいて、特に委員会につきましてはその後に議事録

読むようにしています。この２年間で良かったなと思うのは、議会の運営等勉強できた、興味が持てたというのが自分にとっても財産だったと思います。

今日一日よろしく願いいたします。

○議長・議会運営委員・事務局（各自、自己紹介）

○司会（只野敏彦）：議会運営委員会委員以外の議員も会議の傍聴として参加しております。

4 議会活動報告

○司会（只野敏彦）：議会活動報告に移りたいと思います。前回会議以降の令和６年７月から令和７年１月の議会活動報告については、事前に配布させていただいておりますのでご覧になっておられると思いますので、ここでの説明は省略させていただきます。それでは意見交換に入りますが、本日の会議の終了時刻は20時30分をめどとさせていただきますので、あらかじめお知らせいたします。では、ここからの進行は、議会運営委員会委員長橋本晃明より行いたいと思います。

5 意見交換

（１）議会を傍聴して感じたこと

○議会運営委員長（橋本晃明）：それではここから意見交換に入りたいと思います。その前に、前回の第１回議会モニター会議で意見交換がなされた中で、特に聞きっぱなしにできない部分につきまして、整理いたしましたので、ここで改めてご報告をさせていただきますと思います。まず議会のホームページやインターネット中継というところでですね。YouTubeについて、すぐ見られるようにしてほしい。町民にわかるような方法を模索してほしいというようなことで、補足や関連発言の中では勉強会なども必要ではないかということが出ておりました。YouTubeについてはもうその場ですぐに見られますよというお話をさせていただいたのですが、勉強会につきましては今後の議会活性化の中で協議をしてまいりたいというようなこと、それから皆さんに伝わる方法ということでは、議会だよりにYouTubeのQRコードを載せたらどうかというような意見が出まして、これにつきましてはこれ７月17日の会議の後の号からですね、QRコードについては議会だよりに掲載をさせていただきます。それをまた継続してまいりたいと思っております。

それから、議会の進行についてですね、その中で意見交換、議会と町民の意見交換会のテーマについて、どのように決めたのかというようなことがございました。例えば草刈り除雪、清水高校やふるさと納税など、もっと身近なテーマが良いのではないかとご指摘だとかですね、事前に学習したり、情報収集しないといきなり聞かれてもディスカッションできないというようなこともございました。これにつきましては議会活性化の議論の中で、この議会と町民の意見交換会については進めていく中で議論の参考とさせていただきたいということでまとめさせていただきました。

それから、その他でモニター同士が意見交換する場を作っていただきたいということがございましたけれども、これにつきましては、次回のモニター会議前に実施するアンケートでモニター個々の意見を確認してということで検討するというような報告を考えておりますけれども、本日の意見交換の中でも、これについては時間をとってお話させていただきたいと思っております。アンケートで各委員さんの意見につきましては、既に取りまとめしているところでございます。それでは前回のまとめについては以上でございますので、本日意見いただいたものにつきまして意見交換を進めてまいりたいと思います。配布資料の説明ですが、先ほどの議会の報告と、それからそこまでの厚さはないですが、この資料と書いて

であるものですね、モニターからの意見ということで、これに沿って、進めてまいりたいと思います。これはモニターさんからいただいた意見を事務局でまとめたものでございます。提出されたものにつきまして、議会を傍聴して感じたことから、最後その他まで、それぞれ項目ごとに進めていきたいと思っています。

それでは、最初に議会を傍聴して感じたことから参りたいと思いますけれども、これについて、これ全部読むとあれですけど、①としましては議員の愚痴をダラダラぶちまけるような喋り方や態度はというものがですね、YouTubeを見ていてちょっと気になると、やめてほしいというような意見が出されております。これが、すいませんここまでが、一つですね。これについて、本日この意見を提出された方は来ておられませんけども、他のモニターさんから、これについて意見あれば感想があれば出していただきたいと思っていますけど。個人の感想かとは思いますが、あんまり不愉快と言われないように気をつけていかなければならないかなとは思いますが、それぞれの議員も参考にいただければと思います。

○議会モニター（北村光明）：議員側の一般質問をしているときの休憩もあるんですけど、理事者は答える場合のときの休憩もあるので、なんか12月じゃない何月かちょっと忘れちゃったんですけど、一般質問の趣旨がわかんないね、休憩というのが理事者側にあったんですけど、そういうのってちょっと考えられなかったんですけど、なぜああいうことになるのか。事前に打ち合わせしますよね。一般質問、そういったときに議長とか事務局が入って、その趣旨だったか何かを聞きますよね。やってないのですか。それはやらないのか。

○議会運営委員長（橋本晃明）：具体的にいつのだったか僕はわからないんですけど、事務局の方から一般論として。

○事務局長（大尾 智）：もちろん一般質問でたときに、議長と事務局で趣旨というかお聞きして、それを理事者側に伝えて、こういう趣旨の質問ですよっていうのはお伝えしていますので、趣旨について理事者側は理解していると思いますし、ただそこで議員さんのですね、どの程度詳しく説明されるかっていうその個々の議員のあれは違うとは思うのですが、そこで聞き取りをして理事者側には事務局から伝えていきます。

○議会モニター（北村光明）：あと、文書精査とか答弁できなかったことで探しているの、休憩とかっていうのもありますよね。そういうのって、議員の方で先に調べておくのじゃないだろうかと、こういうことを質問したいとか、答えてほしいということをやはり言うておけば、答えられないから休憩を取って文書を探すなんていうことはあり得ないじゃないかと思うのですが。それが傍聴している側からしたらなのだからよくわかんないということになります。

○議会運営委員長（橋本晃明）：すいません議員が質疑していることについて、資料がなくて答えられないので休憩を取るっていうこと、それはあるのではないかと思います。

○議会モニター（北村光明）：それを答えるために休憩をとるとか何とかっていうか、わざわざ休憩を取らせるために、そういうことをしているのだなと思って。

○議会運営委員長（橋本晃明）：適切な休憩なのかどうかっていうのは、それぞれ考え方はあるのかもわからないですけど。

○議会モニター（北村光明）：そこらへんはわかるのだけど、インターネットで見ている人が休憩になっちゃったら、何がどうなっているのだからよくわからなくなっちゃっ

て、観るのをやめるということになりますよ。

○議会運営委員長（橋本晃明）：それはあれですね中身というか、休憩の取り方の問題ということになりますかね。

○議会モニター（北村光明）：はっきり言えば、休憩取らなくてよいところとっているのではないかという事です。

○議会運営委員長（橋本晃明）：それは進行上ちょっと工夫が必要かと思いますが。すいませんとりあえずですね、この議会を傍聴して感じたことっていうのは、お手元の資料にありますように1から3まで、それに沿って進めた上で、それ以外のことっていうのをまたお聞きしたいと思いますので、また後ほどよろしく願いいたします。

では次に2番目のですね9月定例会一般質問を視聴してということで、これ死亡相続ワンストップ窓口サービスの推進っていうことですが、これは吉國さんからの感想ですね、補足をお願いします。

○議会モニター（吉國和則）：死亡相続ワンストップサービスの推進についてということで、答弁は窓口の総合化推進し、死亡届等の際、遺族に年金や健康保険等に関する案内を渡し、各サービス提供を短時間で終了できる対応を行っているということでした。しかしですね、これなんですけど、参考として3段目。帯広市は清水町と同じように、以前は必要な手続きを一覧にした案内用紙などで、遺族に配布していましたが、手続きや方法がわからないということで、役所以外ではどんな手続きをしたらいいのかなどの方が寄せられていたので、お悔やみハンドブックを発行したということです。帯広市のホームページから全部プリントアウトしました。何が違うのかなと思ったら、清水町で例えば亡くなったら葬儀会社が大体取りに行きますけど、昔は町内会長が取りに行ったこともあったんですけど、それは封書で八つぐらい書いてあったのかな。それで間に合うものは間に合います。14日以内とか。で、少し落ち着いたらどういふことをしないといけないのだっていうのはあるんですよね。相続だとか。名義変更だとか、ペットだとか亡くなるといろんなことをしないといけないことがあるんですけど、それをチェックして、どこに相談したらいいのかなども帯広市は書いています。このスポンサーがいまして、例えば、葬儀屋さんだったり仏壇屋さんだったり、司法書士、弁護士等の事務所がスポンサーになって、帯広市は全額補助で作るにあたっては全然払ってないですよ。言いたいことは、要は亡くなったときに葬儀屋さんが来るのは昔の帯広市と同じで、大体このぐらいだよ、その後どうすんだっていうときに、はっきり言いますと、そういうおくやみハンドブックみたいのがあると、どこに相談できるって全部書いてあるんですよ。これってお金あんまりかからないのと、僕思ったものですから、これ町長さんの答弁は、今でも短時間でやっているよって言うのだけでも、亡くなって、例えば1人になっちゃってどうしたらいい。息子が東京にいたりかね。そうなったときにその用紙一つ見れば全部わかるんですよ。相談するところも書いてある。要望といえば要望なんですけど、ここでモニターの中でね、要するに、私が書いてあるのは、スムーズに行えるようにするにはおくやみハンドブックっていうのも一つあっても予算的にはあまりかからないので、議会としても前向きにといいますか、あれば町民、何かあったときにすごく助かるから、モニター会議で、提案もしてもいいのかなという趣旨でこういうふうをお願いといいますか、そういった意味で書いてあります。

○議会運営委員長（橋本晃明）：議会は執行側ではありませんので、今いただいたご意見はやり取りをしていく中で感じたことという中で出していただいたものですが、それぞれの議員の議会活動、議員活動していく中での参考にさせていただきたい

ということでよろしいでしょうか。

(はい。という声あり)

次3番目、12月定例議会での一般質問を視聴して感じたことということで、パートナーシップ制度の導入について、それから合同募の設置について、清水高校生の模擬議会について、それから補聴器についてということで。これいずれも吉國さんからの感想でございますので、書いてある通りであれば、そのまま受け取りますけど、補足があれば説明をお願いいたしたいと思います。

○議会モニター（吉國和則）：パートナーシップの質問で、答弁は来年度以降前向きに検討したいと書いてあります。そういうふうに答弁されたので、その通りでいいと思います。合同募の設置についてですけど、ここに書いてある通りなのですけど、もうかなり前からこれ新聞だとか議会傍聴していて、町民アンケート広くするって言った記憶あるのですよね。その前の町長の時から。けども、アンケートってもう本当に10年前以上かな、いや僕は現職のときにこれ確かアンケートするって記憶あるのですよね。けども、アンケートしてないのですよね。何言いたいかというと、町民の声をやっぱり反映できるようにするということは、いろんな仏教会とかいろいろあるのはわかるのです。わかるのだけど、アンケートは芽室町のようにね、やっぱりアンケートを10年で何回取ったかわからないけども、あれ50%以上が必要だって結果が出たのですよね、芽室町で。私はせめて町民が必要としているかしてないか、そういういろんな団体があるにしろ、このアンケートはやっぱりできるように、そのぐらい、これもね、参考意見ですけどお願い協力といいますか意見として要望、要望しても、先ほど委員長が言った通りなのですけど、少し感じてほしいと思います。

そして3つ目模擬議会で、新聞には結果、昼食には触れてなかったけども、これずっと僕見えて、議事録も読んだけど、水木金パン販売が行われる。それからパンを作っている食品系列、僕も知っていますが、それもすぐ売れちゃう。私がね、清水高校にいた時は週5回、6回かな、5回物資部が清高牛乳とパン販売していて、私は部活やったのでお腹すくのでそこで買いだめして、それを何とか10時まで部活やっていましたから、そういう感じでしたけど。なんで週5回あったのが週3回になっているのかそこもわかんないけども、これ高校生としては週5回必要だということを言っていたように、聞こえました。それで振興会にお願いしてということでこれも参考意見かもしれせんけども、お願いしたいなと思います。

それから答弁なのですけど、すごく堅苦しいと言ったらおかしいですけども、北海道教育委員会とか学校長の名前が2回も3回も出てきたのですよね。その許可をもらわないと、許可をもらわないと、っていう答弁だったので、北海道の高校生議会、中学生議会意見交換会を見ると、結構柔らかにやって、夢のあるような答弁された気がしますね。私としてはずっと見ていてハラハラドキドキもしていたけども、どうもね四角四面っていうような感じがしたのですよね。もっと夢がね、いやこういうことあるのだけでも我々としても何とかそういうふうにしますっていう熱意が感じられなかった。これは議会というよりもそのやり取りで思ったのですよね。もっと柔らかい答弁っていうか、夢の持てる答弁あればいいなとこれ感想です。

補聴器については、これ取り下げます。今日ずっとYouTubeで見えて、こういうことはないということで、これ補聴器は取り下げますので、以上です。

○事務局長(大尾 智)：今のパンの販売なのですけど。いわゆる購買というか、学校での販売は一切してないのですよ。これじゅん&まきさんのご好意で行っていただいているのですよね。何とかしたいという構想、僕以前学校教育課にいたので、そのときに全くいわゆる購買っていうものが全くないので何とかってということで、ご相談をじゅん&まきさんをお願いして、3日間行っていて、そこにかかる経費とか高校振興会でみて、やっていただいているので、いわゆる昔のその購買的

なものは全くないのですよね。という状況の中で何とか少しでもということで、振興会でやっている事業なのですパン販売は。補足でした。

○議会運営委員長（橋本晃明）：事務局から補足説明がありました。モニターもう1人の方、北村さんからはこれらについては何か関連してございますか。

○議会モニター（北村光明）：望ましい答弁がなかった場合にどうするのかっていうところがやはりあると思うので、終わった後、議会の指導に入っている議会の人たちとやって高校生と意見交換して、場合によってはまた協議会の方でそれを取り上げるなり何なりをするというようなことを、連携とってやってみたらどうだろうなというのは、僕は一つ感じていたことなのです。だから、単にやり方の監修をしてもらうっていうことも大事なんだけど、議会というものはどういう働きかけをするのか、何をしていくものかということがわかるように、やはり形が進めばいいかなと思ったことが、1回目はうまくいかなかったけど次はこういうことで言ったら実現できたとか。そういうことを政治って、若い人にとってはなかなか身近なものにはならない、なり得ないのだけど、やはり思っていることを言っていくということが大事なことだと思うし、それが民主主義の基本でもあるので、ぜひともそういう模擬議会の中でそういうことやっていったらいいのではないかなというふうに思いました。

あと、合同墓の関係ですけど、今日も前議員の人が来て、非常にお怒りのようでして、いろいろ話聞くと、当初合同墓については検討するというような話だったんですけど、なんか仏教会か葬儀協会かわかりませんが、そこの中で反対の意見が出て、あるお寺の住職の人は俺が反対したから止まったのだ、みたいなニュアンスの言葉が聞こえてきたりするので、それってどうなのだろうなと。1回議会で作るとか実施するとかって答弁したことを検討するってことは、できてなかったらそれをやはり次議会の中で追及していくということも必要ではないかって、ある意味該当する委員会の中でそのことを議論していくっていうことも必要なのではないかなと思いました。以上です。

○議会運営委員長（橋本晃明）：模擬議会については、貴重なご意見いただきましたので、それらを踏まえて、やりっぱなしではなくて、その後さらに高校生たちと反省会みたいなのをしていくというのも、時間があれば取り入れていくっていうのは検討に値するかなと思いますので。ありがとうございます。

（２）議会のホームページやインターネット中継を見て感じたこと

○議会運営委員長（橋本晃明）：それでは次に、議会のホームページやインターネット中継を見て感じたことということで、進めてまいりたいと思います。

①高校生の模擬議会の日程はYouTubeの配信予定することができたのですが、他に用事があったので中継を見ることができず残念に思っていました。でもホームページの会議録で全員を読むことができて嬉しかったですというようなことで、感想をいただいております。ホームページでの中継ということですがけれども、他にこれについて関連したご意見あればこのままでよろしいですか。

（はい。という声あり）

では、次に②ですけれども、一般質問についてから、全議員が挑戦していただければと思います。持ち時間90分と聞いていますが、1人30分程度が望ましいと思います。という意見をいただいておりますけれど、これに関連して、何かございますか。これはどなたかと言われれば三浦さんからいただいたものでございます。

○議会モニター（北村光明）：基本的に議員の方が一般質問するのは、自分が知らないことを明らかにするために質問するというふうに思われるかもしれませんが、やっぱり町民が疑問に思ったり何だりすることを明らかにしていく、それからそこに課題なり何なりがあれば、それを改善していくような方向での一般質問だと思うのですよね。だから、はっきり言っちゃえば、知らないから聞くっていうのではなくて町民にわかってもらうように一般質問するっていうスタンスが必要なのではないだろうか。自分は知らなかったから質問したのではなくて、それは質問するようなことは自分で事前に調べて、そしてそのことが理事者側と何なりと、実際のところとの問題を解決するのがあるならそこは明らかにしていくというね、一般質問していただきたい。もうちょっと言うと、一時期あったかもしれないけど、町長派と反町長派のぶつかり合う場が、何か議会みたいなのというのはちょっと違うと思うんですけど。やっぱり二元代表制だから町長だって選挙で町民から選ばれているのだし、議員だってみんなに選ばれた代表なわけだから、なぜそういう仕組みになっているかっていうところを議会側は特に認識していただいて、対理事者側ともやっていただきたいと、単に全員がやればいいというのかどうか分かりませんが。昔、僕は若い頃なのですけど、岩切信雄さんという方がいて、議会でほとんど発言しない議員がいるのはどうなのって聞いたことあるのですよ。そしたら、いや、議員の役割はその採決のときに賛成と反対を一緒にすればいいんだっていうけど、それは確かにそういうのは役割としてあるのかもしれないけど、それでいいのかなんて思っていたのですけど、それは未だに私自身の思いとしてありますね。だから賛成反対すればいいっていうことではなくて、やはり代表として、町民が思っていること、感じていること、それモヤモヤしているものを政策課題として、政策を見つけるというか課題を見つける、そういうのは議員の役割じゃないかなというふうに思います。

○議会運営委員長（橋本晃明）：はい、ありがとうございます。知らないことを聞く場ではないというのはどこの議会のページを見ても大体載っていることでありますので。持ち時間の問題についても2、30分がいいということにはならないかもしれないですけどそれも含めて今後議会の活性化に結びつくような議論の参考にさせていただきたいと思います。

次ですけれども議会のホームページの議会スケジュールカレンダーが、2ヶ月から3ヶ月の間更新されていないことがあるのでということでしたが、これは最近改善されたということですね。これ吉國さんからの意見ですけども、ちょっと改善されましたね。指摘を受ければすぐにでも改善していける部分はしてまいっております。今まで意見いただいたものにつきましては、今後議会運営委員会の中で、議会活性化の中で参考というふうにさせていただきたいと思います。

（3）議会だよりを読んで感じたこと

○議会運営委員長（橋本晃明）：それでは次に議会だよりを読んで感じたことということに移らせていただきたいと思います。一番目といたしましては、YouTubeは他の作業をしながら聞けるのでいいのですが、これはですね全部を確認するのに時間がかかるので、会議録のページがすぐに見られるようにしてほしいという要望が上がっております。会議録がアップされるまでにちょっと時間があるっていう、これはもうある程度致し方ないところもあるのかなと思うのですが、事務局よろしいですか。

○事務局長（大尾 智）：そうですね、会議録はやはり今委託しているところがあるので、そこにデータを送り込んで、そこでまず1回作って、ただそれは音声を聞いただけなので、同音異義語とか、かなり間違いがあるので、それから事務局で何度か確認し

ながらやるとどうしても最低でも1ヶ月とか、それ以上かかります。最終的には担当課でも確認をしていただくので、なるべく早くとは思いますが、次の議会までにはという感じで進めているのですけども。ただ次年度からやり方を変えて、自前で会議録を変換できるシステムを取り入れようかなと思っていますので、多少短くはできると思いますが、それにしてもすぐというのはなかなか難しいところなのでございますが、できるだけ早くやるように努力してまいりたいと思っています。以上です。

○議会運営委員長（橋本晃明）：だんだんAIが入ってきて、喋ったことをすぐ文字起こしにしたりとか、ただ事務局の説明にもありましたけど、やはり同じ音で違う意味の漢字に変換されたりっていうのは、しばらくあるのかなと思いますので、確認しながらでないと載せてはいけないというところはあるかと思いますが、スピードアップを図れるのではないかなと思いますのでよろしくお願いします。

次に議会だよりに、会議録ページが開けるQRコードや、清水町ホームページでどこをやったらそのページにたどり着けるか記載してほしいということですが、これは出田さんから出ているのですが補足はちょっと本人からは無理なのですが、これはどう受け止めていますか。

○事務局長（大尾 智）：これもですね、例えば今議会だよりの一般質問の個々の議員のページあるのですけど、そこのページに例えばYouTube中継のQRコードを貼り付けて、議会だよりを読んで、議会だよりに掲載していることって要約していますし、あと3項目までしか載せられないので、そこで見て全部聞きたいなと思った方がすぐにたどり着ける方法としては、今後、議会広報委員会にもお話しなくてはならないのですけど、例えばそのページにQRコードをつけて、YouTubeのその日、その方の答弁やり取りしているページですとかあと議事録にすぐ飛べるようなことはできるのではないかなというふうに、このご意見をいただいた後事務局としてはそんなようなことを考えていました。以上です。

○議会運営委員長（橋本晃明）：たどり着くのに時間がかかるというのは、ホームページ結構そういうところはあるかと思いますが、そういうのがもしできれば、取り組んでいったらいいかなというふうには思いますが、よろしいでしょうかね。

次に表紙の写真内容も読みやすく素晴らしいと思いますという感想をいただいております。ホームページやインターネット中継に関連してはい、北村委員。すいません議会だよりは後で。（今です。と呼ぶ声あり）あ、そうですね。すいませんどうぞ。

○議会モニター（北村光明）：議会だよりの表紙と裏なのですけど、それぞれ取り上げていただくのはいいと思うのですけど。町の広報誌との差別化っていうか、議会がなぜこういう事をやるのかっていうのが、ちょっと首かしげるところがあるのですけど。よく知っている人だからあだこうだ言うつもりはないのだけど、議会としてやるのなら、もう少し何か中身があるかなと思うのですけど。やっぱり何らかの差別化を図れる必要あるし、予算のことなんかについて、予算会計決算の関係なんかも、議会だからこういうふうを書くのだなというのがあってもいいかなと思うのですよ。だから全会一致もそうなのですけど、全会一致じゃなくて意見分かれたものは、そこら辺の解説をしていただきたいと思うし、どっちに決まったかということも大事ですけど、やっぱりどんな意見が出たのかということも議会だよりとしてはやった方がいいじゃないのかなと私は思っています。

それから道外視察の研修を詳しく載せられているのは、これは評価したいと思うのです。だけど、このことが行ったこととそこで学んできたことが、議会なり委員会の中でどう生かされているのかは、わかるようにしていただく必要があるかなと。これをやっぱり研修に行った成果としてのこういう一般質問があったとか、

あそこでこういうことやっていたから清水でもやったらいいのじゃないとかさ、そういうふうに結びつくといいかなと思っているのですけど。以上です。

○議会運営委員長（橋本晃明）：はい、すいません。先ほどは失礼しました。北村さんの最初の意見っていうのは、議会だよりなのだから、表紙も裏表紙ももっと議会のことについてページを割けというような。

○議会モニター（北村光明）：視点としてね、議会としての視点がなくては駄目だと思うんです。議員として、町の広報誌で出てくるような写真を真似してやったって、なんだって思いしている人いると思うのですね。言っている意味わかります。だからここではね、議会についてどう思っているのかとか聞き出すのならいい。

○議会運営委員長（橋本晃明）：今後あれですね広報広聴常任委員会の中でその編集だとか、特集だとか。

○議会モニター（北村光明）：町民としての抱負を載せることが駄目だって言っているわけじゃないんだけど、もう少し議員がやる以上、議会だよりらしいなというインタビューであり、その記事、裏表紙にしてほしいということです。した方がいいのではないのでしょうかということです。

○議会運営委員長（橋本晃明）：議会らしさとは何かっていうことも含めて、今後広報委員会の中で議論していただければなというふうに思います。

（４）議会の進行でよくわからないこと

○議会運営委員長（橋本晃明）：次ですね、議会の進行についてですけども。エピペンの話、法的に不可能であるということがわかったのだけれど、そのことについて議会で時間を使いすぎているのではないかなというようにご指摘をいただいておりますけどもモニターさんからこれに関連して何かございますか。

（わからない。と呼ぶ声あり）

わからないですね。アナフィラキシーショックという、太ももに打つやつですね。アレルギーでショック症状が出たときに抑えるためにですね。

（わかった。と呼ぶ声あり）

やはり法的に不可能っていうのは、自分のものを打つのはいいのだけれど、自分で携行しているものを他の人のショック症状が出たときに打ってあげればいいのかと思っていただけのだけれど、実は打てないっていうことで、現場で何て言うのでしょうか。あれは町営牧場でしたか。

○事務局長（大尾 智）：例えば大きい保育所とかでは、ご自分で用意したのを預かってというのはいいのですけど。公共の場所が用意するってことは不可能なのです。

○議会運営委員長（橋本晃明）：ということで議論が行ったり来たりしたっていうところのことだと思います。ここで意見くださった方は、それこそ議会のところでは質疑っていうものとは何かというようなところの意見で。具体的な中身の話ではないと思うのですけど、そういうことでいただいております。

それから２番目といたしましては、議会事務局で事前にしっかり打ち合わせし、当日スムーズに進行されていると思います。ということでいただいておりますが、これは、そういうふうに評価していただけるのであればいいのかなと思いますけど、はい。

議会の進行で、疑問を感じるということというのは、もし今ございましたら出していた

だきたいと思いますけど
(なし。)

(5) モニター同士の意見交換の場を設ける必要はありますか

○議会運営委員長(橋本晃明):では、次に移りたいと思いますが、モニター同士の意見交換の場を設ける必要はありますかということで、今回も載せさせていただいたのは、前回の会議のときに、モニター同士の意見交換の場を設けたらどうかというお声をいただいてそれでここに項目を一つ足したという形になります。

事務局でこれについて、必要あるかないかについて既に意見をいただいておりますので、その説明をまずちょっとお願いしたいと思います。

○事務局長(大尾 智):前回、北村モニターから意見交換する場を設けたらどうですかって話だったので、次回この2回目の会議の前にアンケートというか意見を出していただくので、そのとき各モニターさんのご意見もいただいてっていうふうにしたのです。それで今回どうですかという項目を一つ設けさせていただきました。3名の方からそれに対する回答がありました。必要ないという方がお2人。必要あるという方がお1人でございました。他の残りの2名の方はお返事いただいてない北村さんの意見ここに入っていないから、最終的には今のところ半々かなっていうご意見だと思うんですけど、他の方のご意見はご回答いただいてないのでわからないところです。以上です。

○議会モニター(北村光明):芽室町が議会モニター制をやっていて、集まる中からモニター同士が話しして、その中からまた若手の議員が出たっていうような話も聞いたことあるのですよね。それで、だから芽室町はそういった議会改革は進んでいる地域なので、どういうことをやっているのか学ぶ必要があるし、アドバイザー制度なんかは持っているし清水町の場合はそこまでいかなかったんですけど、モニター制度を創設したのでそれはよかったかなというふうに思っています。賛成してくれる人もいたのでよかったかなと思っているんですけど、なかなか何のためにモニターになったのかっていうところがやっぱり自身の問題としてあるし、やっぱり議会議員の側からして議会モニターがなぜ必要なのかっていうところを、やっぱりある程度、意識ないと面倒くさいなという話だけになってしまうのではないかな。だからもう制度そのものがいらぬのではないかに結びついていくような気がしないでもないのですよね。私、もうちょっと言うとモニター制度を持っているところの、モニターの人たちとも話聞きたいなと思っているし。そういう意味合いです。

○議会運営委員長(橋本晃明):北村さんからは、今ご意見いただきました前回意見いただいて、今回また説明をいただきましたけど、吉國さんいかがですか。

○議会モニター(吉國和則):モニター会議6人で1人減って、5人かな。前回5人出席して、このままずっと5人で6人中5人が出席するのだなと。1時間の間で同じような意見を持っている人がいるかなと思って事前に打ち合わせ等をするなり、事務局から送っていただいたこの資料、この資料のモニターとして確認すると、もっと時間的にもね、さっと終わるっていう感じがあったのですが、①に書いてあるように、ちょっと人数が少ないから打ち合わせするにもちょっと難しいのかなと。私は基本的に6人うち5人ぐらいはいつも出席するという意味で、③の意見を書いています。以上です。

○議会運営委員長(橋本晃明):はいありがとうございます。ちょっとご意見いただいて集約する中では、意見交換の場について設けるっていうことにはすぐにはならない

のかなと思いますけれども。次年度、新モニターのもとで提言があれば、また再検討してまいりたいというふうに思います。その他に、モニターさんからございますか。

(6) その他

○議会運営委員長（橋本晃明）：その他のところでは、出田さんから長文の意見が別紙という形であるのですけれども、いろいろそれぞれ議会の進め方とか発信っていうようなテーマのことではないので、皆さんご一読していただいて私たちもこれ見てすぐにどうするこうするっていうことは、ちょっとこの場ではまとめられないかなと思いますので、これを見た中で今後の議会の活性化の参考にさせていただきたいなと思います。

出田さんいらっしゃらないので、次の②番のですね、別の意見に移りたいと思うのですが、清水町が抱える課題に対して全議員が連携をとり、住みやすい、住んで良かったと思えるまちにしてみたいという、これも三浦さんからのご意見ですけれども、それぞれの立場があるのでご意見として承りたいと思います。

次③ですけれども、これ鹿追町が始める議員の成り手塾を塾というものについてですね、清水ではできないのかというようなご意見いただいています。これは吉國さん。ですかね、はい。

○議会モニター（吉國和則）：その他として、鹿追町が始めます議員の成り手塾開講ということで、今月の20日から現職の議会議員さんが2から3名が講師になってやるというふうに新聞に出ていました。実際にこれは成り手不足っていうことが目的のようでした。ただ私はね、清水町議会として開講できないかと。何を言いたいかというと開かれた議会ということもあって、モニター制度があるんだと思いますけれども、それがいろいろな意見を聞きたいということはあるのだと思いますけれども、これを議会がやっていただけると、私も参加したいのです。勉強したいのですよね。

いろいろ今議会で行われている議会報告会もあるけども、ミニ報告会みたいなものになるかもしれませんけど、それをやることによって議会と有権者がもっと近づくじゃないかと。それで思って、何か皆さんでこんなことを近いようなことできないかなということは以上、こちらに書かせていただきましたので、今後すぐはできないと思いますが、ご検討していただければ活性化になるのかなと思います。【意見19】ので、よろしくお願いします。

○議会運営委員長（橋本晃明）：議長ちょっと発言していただいてよろしいですか。

○議長（山下清美）：いろいろな場で、十勝管内でもいろいろ議会に関心を持ってほしいという形の部分の、ちょっと集まるような場所、話を聞けるような場所っていうのを、気軽に町民の方と話できる場所を設けている町村も何町があるので、きっと吉國さんの言いたい部分というのはそういったところかなと。

議会が、議員がやっていることをね、ずっと身近に感じられるような場所、そして、議会で議員がどういう活動をして欲しいかっていうところも、会話の中でできれば。各町でやっている話聞いたときには、ちょっと2、30人でちょんまりとね、やるというのもやはり話しやすいのかなっていう気はします。これはまた議運の中でどういった活性化していったらいいかは、議運の中でももう1回これも含めて検討したいなと思っています。いい話だなっていう部分で、毎回聞くのです。他の議会の話も聞いてもね、そんな感じです。

○議会運営委員長（橋本晃明）：では、次にまいります。これは、浦幌町ではという話ですけれども、役場庁舎内にBGMを流して仕事の効率アップだとか、来庁者のリラックスを意図しているのがあるけれども、清水ではどうかというようなお話かなと思うんですけれども。どなたか、ご意見ご質問あれば。ちょっとその効果については

まだ勉強しなきゃならんところもあるかなと思いますので、今後僕ら議会で音楽を流すということにはならないかもしれませんが、役場の方では検討させて検討というか、議員の中でもそれを役場に対して働きかけるという方が出てくるかどうかわかりませんがご意見として承りました。

その他、もしございましたら、ここはよろしいですか。それではモニターの皆さんからいただいたご意見に沿って、議会を傍聴して感じたことからその他まで、一通り意見をいただきました。ここで司会の只野副委員長にマイクをお返ししたいと思います。

6 質 疑

○司会（只野敏彦）：質疑になりますが、何か質疑がございましたら。北村モニターどうぞ。

○議会モニター（北村光明）：最後にホームページにある議会モニターをちょっと印刷してみたのですが。このことをもう少し、なぜモニター制があるのかっていうところを広げていただきたいなというのが一つありました。あと、モニターから出た意見ももう少しホームページに上げてほしいなというふうに思います。

○事務局長（大尾 智）：会議録とさっき冒頭で委員長の方からお話したものとまとめたものとかはホームページに上げてはいるのですよね。なかなかわかりづらいというところもあるので、その辺は今後、他の項目ともあわせて見やすいホームページを構築していきたいと思います。はい。以上です。

○司会（只野敏彦）：他に何か質疑があれば。

○議会モニター（北村光明）：町民との議会報告会っていうか、意見報告会ワークショップ方式で、去年やられたと思うのですよね。あれいいのですが、議論するのにテーマが大きすぎて、事前にどんなことをお話するのか、ある程度わかった方がいいかなと。こういうことをみんなフリートークで、政策としてどういうのが必要なのかって一般町民の人に言われてもすぐは答えられないのではないかなというふうに思いましたので。

○事務局長（大尾 智）：今回のテーマはということで、一応新聞チラシは入れさせていただいているのです。その中でこういうテーマでグループディスカッションやりますっていうことは、一応はお知らせしているのです。それとあと、そのテーマの持ち方というのは、あの席でも同じようなご意見いただいているので、もう少し例えばもっとさっき吉國さんのご意見にさっき冒頭でお話したように、例えば草刈りについてとか除雪についてとか、そういうもっとピンポイントのテーマの方が喋りやすいっていう方もいらっしゃると思います。いろんなご意見あるので、そこは今、議運の方でもテーマの持ち方については、来年に向けて検討していこうという話はしているところでございます

○議会モニター（北村光明）：雪かきの課題だとか、シルバーセンターに頼んでも人手がなくてできないとかっていうのがあるとか、あと空き家問題だとか、町内会のあり方が、僕も町内会の役員やっているのですが、僕、次やってもらいたいという人が町内会抜けていくのですよ。これはやっぱり全町的に、抜本的に理事者側も議会も考えないと大変な時期が来るのではないかなという気がします。それから、これからは地方の時代だと思うので、地方が自立してやっていくようにするっちゃうことでいけば、各種の委員会あるのですが、委員会の委員の人たちをもう少し活性化させないと委員同士お話しさせないで、一同に会した上で、理事者側っていうか役場職員がこうやってああだこうだって言っても、これでいいか悪いかだけの話に

なっちゃうので、建設的な議論にならないのではかなっていうちょっと気がしています。それはいろんな会議で、社会教育委員なんかもやっているんですけど、それを感じます。以上です。

○議会運営委員長（橋本晃明）：委員会っていうのは、町の審議会のことを主に指しているという事で。

○議会モニター（北村光明）：要するに町民が入るようなものを社会の活性化をどうやって、やっていくかっていうことを考えないと。結局元役場職員ばかりになってしまうのではないかと。

○司会（只野敏彦）：承って検討していこうと思っています。あと他に何か質疑ございますか。なければ、これで終わりたいと思います。長時間にわたりご議論いただきましてありがとうございます。

7 閉会・挨拶

○司会（只野敏彦）：では、以上で令和6年度清水町議会モニター会議を終了します。ありがとうございました。閉会にあたり清水町議会副議長深沼達生よりご挨拶申し上げます。

○副議長（深沼達生）：今日はどうもありがとうございます。2名ということで若干少なかったのですが、その中でもいろんな意見を出していただきありがとうございます。それで今回のモニターさんに関しては、丸2年やっていただき本当に感謝しております。また引き続き何かあればご意見等をいただければなと思います。今日は本当にご苦勞様です。
ありがとうございました。

○司会（只野敏彦）：以上で、令和6年度第2回清水町議会モニター会議を終了いたします。ありがとうございました。